

表彰制度のあらまし

銅 賞

【授与者】 各地域交通安全協会会長
【資格】 3年以上無事故・無違反
【対象】 運転者
【表彰日】 申請のあった日

銀 賞

【授与者】 各京都府警察署署長・
各地域交通安全協会会長
【資格】 銅賞を受賞して3年以上経過していること
6年間無事故・3年間無違反
【対象】 運転者
【表彰日】 各警察署長と各地域安全協会会長の決めた日

金 賞

【授与者】 京都府警察本部本部長・
(一財)京都府交通安全協会会長
【資格】 功労者・管理者は、5年間無事故・5年間の違反
点数が3点以内
【対象】 功労者・安全運転管理者・
運転者
運転者は、銀賞を受賞して3年以上経過し、9年
間無事故・5年間無違反
【表彰日】 春の交通安全運動期間中

交通荣誉章「緑十字銅章」

【授与者】 (一財)全日本交通安全協会会長
【資格】 金賞を受賞していること
【対象】 功労者・安全運転管理者・
運転者
功労者・管理者は、5年間無事故・5年間の違反
点数が3点以内
運転者は、10年間無事故・5年間無違反
【表彰日】 秋の全国交通安全運動期間中

近畿交通栄誉章

[授与者] 近畿管区警察局局长・ 近畿交通安全協会協議会会長	[資格] 功労者・管理者・運転者は、緑十字銅章を受章していること 事業所は、知事・本部長・府安全協会長の賞等を受賞していること
[対象] 功労者・安全運転管理者・ 運転者・事業所	功労者・管理者は、10年間無事故・5年間無違反・10年間の違反点数が3点以内 運転者は、20年間無事故・10年間無違反
	[表彰日] 秋の全国交通安全運動期間中



交通栄誉章「緑十字銀章」

[授与者] 警察庁長官・ (一財)全日本交通安全協会会長	[資格] 緑十字銅章を受章して5年以上経過し、近畿交通栄誉章を受賞していること
[対象] 功労者・安全運転管理者・ 運転者	功労者・管理者は、10年間無事故・5年間無違反・10年間の違反点数が3点以内 運転者は、20年間無事故・10年間無違反
	[表彰日] 交通安全国民運動中央大会本会議において表彰



交通栄誉章「緑十字金章」

[授与者] 警察庁長官・ (一財)全日本交通安全協会会長	[資格] 緑十字銀章を受賞して3年以上経過していること
[対象] 功労者・安全運転管理者・ 運転者	功労者・管理者は、10年間無事故・5年間無違反・10年間の違反点数が3点以内 運転者は、30年間無事故・15年間無違反。
	[表彰日] 交通安全国民運動中央大会本会議にて表彰

賞 状

[授与者] (一財)全日本交通安全協会会長	[資格] 団体・学校は、知事・本部長・府交通安全協会長の賞を受賞していること
[対象] 優良団体・優良学校・ 優良事業所・ 優良交通安全協会・ 優良安全運転管理者部会	事業所は、近畿管区警察局長表彰を受賞していること
	[表彰日] 交通安全国民運動中央大会本会議にて表彰

申請場所は、お住まいを管轄する警察署交通課または地域交通安全協会。銅賞は、運転免許証更新時に試験場でも申請を受け付けてます。

申請時期につきましては、銅賞・銀賞は、お住まいの地域交通安全協会へ。金賞以上の賞は、当協会総務部総務課(TEL 075-411-0056)へお問い合わせください。